

## 公 募 公 告

下記のとおり公募に付します。

令和8年1月26日

支出負担行為担当官

こども家庭庁長官官房参事官

湯山 壮一郎

支出負担行為担当官

こども家庭庁成育局参事官（事業調整担当）

久保倉 修

記

### 1. 契約担当官等の官職

支出負担行為担当官 こども家庭庁長官官房参事官

支出負担行為担当官 こども家庭庁成育局参事官（事業調整担当）

### 2. 公募に付する事項

(1) 件 名 一般乗用旅客自動車（タクシー）の供給

(2) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 3. 公募に参加する者に必要な資格等

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 各省各庁における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 令和7・8・9年度の内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）を保有し、「役務の提供等」において「運送」の営業品目を選択した者であること。

(5) 本件に関する参加条件を全て満たしている者であること。

ア 特別区・武三交通圏の認可法人であること。

イ 24時間配車可能な車両を500台以上保有していること。

ウ 本公告により1.に示す契約担当官等（以下、本公募に係る資料において「契約担当官等」という。）が契約する全ての法人で使用可能な共通タクシー乗車券を無償で契約担当官等に提供できること。（本公告により契約担当官等が契約する全ての法人間で協議し、契約担当官等が提示するサンプルを参考に作成のうえ、提供すること。）

- エ ウの乗車券の使用による手数料がかからないこと。
- オ 月毎の支払いが可能なこととし、請求書は使用単位である部局に属する局課ごとに作成すること。

(5) 接客態度、運転技術に優れ、安全かつ的確に目的地まで運行できること。

#### 4. 公募説明書の交付場所

交付場所 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング22階2218室  
こども家庭庁長官官房総務課経理室

#### 5. 提出書類

- (1) 参加申請書（なお、参加申請書の提出をもって暴力団排除に関する誓約事項（別記）に誓約したものとする。）
- (2) 上記3.(4)及び(5)ア～ウについて確認可能な資料（コピー可）
- (3) 見積書及び運送約款（例：車種や距離、時間ごとの運賃、割引や深夜割増などの料金を記載したもの）

#### 6. 参加申請書等の提出期限及び場所

提出期限 令和8年2月16日（月）18時まで  
提出場所 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング22階2218室  
こども家庭庁長官官房総務課経理室 契約係

#### 7. 契約者の決定方法

提出書類を期限までに提出し、上記3.に掲げた条件を満たす全ての者と契約する。ただし、契約締結は行うものの使用を確約するものではない。  
審査結果は、令和8年2月24日（火）18時までに全者に連絡する。

#### 8. 必要書類の無効等

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の申込書等は無効とする。

#### 9. その他

- (1) 詳細は、公募説明書による。
- (2) 本件は、令和8年度予算に係る調達であることから、予算の成立以前においては、採択予定者の決定となり、予算の成立等をもって採択者とする。

#### 10. 本公告に関する問い合わせ先

東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング22階2218室  
こども家庭庁長官官房総務課経理室 契約係  
TEL 03-6778-5600（直通）